

令和3年4月24日

ご利用者各位

ドーン事業共同体

「緊急事態宣言」に伴う休館要請について

新型コロナウイルスの感染拡大により、大阪府全域に緊急事態措置の要請を受け、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）におきましては、緊急事態宣言が解除されるまでの間、ご利用の皆さまには、別掲のガイドラインを遵守いただき、感染拡大防止に努めていただくようご協力をお願いいたします。

記

◎ドーンセンターは原則休館しております。

◎情報ライブラリーは4月25日（日）から5月11日（火）の間、臨時休室となります。
※休室中の対応については別掲の情報をご覧ください。

◎一時保育は中止します。4月25日（日）から5月11日（火）までの期間にご予約いただいているご利用者様へは順次個別ご連絡させていただきます。
また5月11日以降の実施については、改めてホームページ等でお知らせいたします。

◎ドーンセンターで実施している相談事業については、通常どおり開催しております。

◎お電話での受付時間及び駐車場利用について
4月25日（日）から5月11日（火）の間、以下のとおりとなります。

■貸館受付のお問合せ

9：00～17：00 ※毎週月曜日及び、5/1～5/5は電話対応は休止となります。

■情報ライブラリーのお問合せ

9：30～17：00 ※毎週月曜日及び、5/1～5/5は電話対応は休止となります。

■駐車場 9：00～21：45（毎週日、月、祝日は18：00まで）

※5/3～5/5は終日ご利用いただけません。

以 上